

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2794400206		
法人名	株式会社プラティア		
事業所名	グループホーム プラティア森ノ宮		
所在地	〒536-0024 大阪府大阪市城東区中浜3-1-21 プラティア森ノ宮		
自己評価作成日	平成30年9月1日	評価結果市町村受理日	平成30年11月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	平成30年9月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>次の5点をスローガンとして支援にあたっています。</p> <p>①入居者が主人公:日常生活はご本人の意向を大切に、私たちは不自由なところを補うサポート役です。</p> <p>②尊厳を保つ:プライバシーを最大限に確保し、どのような状態になられても尊厳する人生の先輩として節度ある対応に努めます。</p> <p>③いきいきとした生活:日々の生活の中で役割を持つことにより、一人ひとりの可能性を引き出し、いきいきとした生活を送っていただきます。</p> <p>④認知症の進行の防止:趣味や外出、家事などをその人ができる範囲で行うことにより、認知症の進行を防止します。</p> <p>⑤地域社会と共に:地域に開かれた施設として、地域の皆様に支えられながら共に歩みます。</p>

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>開設3年目を迎え、自治会や地域のサークルとの連携等地域交流に注力し、利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるように取り組んでいる。手作りの調理を継続し、家庭的な環境の中で、自分のペースでゆったりと生活できるように支援している。フロアカンファレンス・役職者会議を毎月開催し、職員の意見・提案をケアや運営に反映し、職員の定着もよい。理解しやすい動画で職員全員が受講できるICT研修、また、人事考課制度を導入し、職員の資質向上に努めている。医療連携体制を整備し、家族の安心を得ている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体で共通の理念を事業所の理念として実践しており、新人研修の際、理念を具体的なケアにどう繋げていくかを学習する。日々の共有、実践としてはICTの導入により、法人理念を可視化した教育を行っている。	法人共通の理念を事業所理念とし、具体的な5つのスローガンの中に、地域密着型サービスの意義を盛り込んでいる。法人の入職時研修・フォローアップ研修・事業所のICT研修で、理念について学び共有を図っている。各フロアのカンファレンスや役職者会議の中で、支援方法や取り組みを振り返る際には理念に立ち戻り、理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域のイベント、祭りなどに参加して頂いたり参加している。ご利用者も地域に出かけあいさつなど交わすことも多くなり事業所を認識してもらっている。地域に馴染の方がおられるご利用者は毎日のように来訪して下さっている。	自治会に加入し、夏・秋のだんじり祭り、盆踊り等地域の祭りや、地域の防災訓練に参加し、交流の機会を設けている。気候の良い時期には、近隣の神社や公園への散歩、買い物等で、地域に出かけている。地域で開催されている「寺子屋サークル」に利用者が参加したり、主催者と情報交換や連携を図り、利用者支援や地域交流につなげている。地域からの見学や介護相談への対応、福祉避難所としての協定、「寺子屋サークル」での講演協力等、地域貢献にも努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の地車祭への参加や、運営推進会議、その他の地域行事を通じて地域の人々に理解を深めている。		

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の地域での役割・地域からの意見を協議している。また、委員の方の意見をもとに、よりよい事業所運営ができるよう努めたり、地域の情報を教えて頂きご利用者に還元したりしている。	利用者代表・家族代表・地域包括支援センター職員・民生委員、知見者を構成メンバーとして、基本的には開催という形で、年6回運営推進会議を実施している。会議では入居者の状況、事業所の取り組み、事故・ヒヤリハット事例等の報告を行い、法改正や防災対策等、時期に応じた議題で情報提供や意見交換を行っている。参加者から地域の行事や防災訓練の案内を受け、地域交流に反映している。会議の議事録は、参加者に配布すると共に、ファイルを玄関に設置して公開している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	公な場所での交流が中心で、後は指導時に報告や、必要時に相談を行うことが殆どである。生活保護受給者の受入れがある為、生活支援課の担当者とは連携をとっている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加があり、連携を図っている。福祉的支援を要する利用者の受け入れや支援については、区のケースワーカーと協働して行っている。城東区と福祉避難所としての協定を結び、災害時の協力体制の整備に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	新人研修の際の項目に含めている。また、現任職員への研修も実施している。管理者は市の集団指導の際に学ぶ機会がある。玄関、非常階段は防犯上施錠しているが、EVやフロアの拘束的な施錠はない。今年度より、身体拘束等検討委員会も実施している。	契約書・重要事項説明書に「身体不拘束」を明記し、身体拘束をしないケアを実践している。法人の入職時研修・フォローアップ研修・事業所のICT研修で、学ぶ機会を設けている。「身体拘束等検討委員会」を設置し、委員会の内容は各フロアのカンファレンスで周知する仕組みがあり、ICT研修とともに身体拘束廃止について理解を深める機会として活用していく予定である。「身体拘束ゼロの指針」・法人の指針・委員会要綱のファイルを作成して各フロアに設置し、周知に取り組んでいる。玄関は防犯上施錠しているが、階段やエレベーターの使用は自由で館内を行き来は自由にでき、閉塞感を感じないように配慮している。	

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新人研修の際の項目に含めている。また、現任職員への研修は、ICTツールを用いた動画研修を実施している。管理者は、市の集団指導の際に学ぶ機会がある。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者に関しては、それらの知識を備えるように努めているが、介護職員に関しては学ぶ機会を設けていない。その為、必要に応じてそれらの知識を伝えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居問い合わせの時点から、ご本人やご家族にケアの方針、具体的な暮らしの形などを説明している。その上で、個々に持っている不安、疑問点等を伺い納得して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々、ご利用者がどう暮らしたいか希望に応えるよう意見を受け止めている。日々の生活の中で意見を伺うので、改めて機会を設けることはせずその都度の利用者の意見を反映している。希望に基づくケアの様子は、フロアの写真掲示やブログで配信している。	面会時や電話の際に、家族の意見・要望の把握に努めている。把握した内容はフロアリーダーが集約し、フロア内で共有したり管理者に報告する等、内容に応じて迅速に対応している。利用者の意見・要望は、日々の会話の中から把握し、食事についての要望は献立に採用し、活動については介護計画に入れる等して反映している。居室担当職員を設置し、利用者・家族が意見・要望を言いやすいようにしている。また、利用者代表・家族代表が運営推進会議に参加し、外部者に意見を表す機会を定期的に設けてる。	居室担当職員の配置を活用して「お便り」を出す等、利用者個々の生活の様子や活動等を家族に伝え、家族が意見・要望を表しやすくなる取り組みを期待する。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所内では、定期会議・日々の業務の中で管理者に率直に意見を言うように働きかけている。また、法人上部に対しても意見を反映させられるように、管理者を通じて運営に対する意見を伝えている。	月に1回フロアカンファレンスを開催し、職員の意見・提案をケアや運営に反映している。管理者と各フロアのリーダーが、月1回役職者会議を開催し、各フロアの職員の意見・提案・取り組み等を共有している。日常的には、基本的にはフロアリーダーを窓口として、職員の意見・提案を個別に聴く機会を設け、定期的には年に2回管理者が個別面談を行っている。管理者が把握した職員の意見・提案は、エリアマネージャーとしても法人に伝え、サービスや運営に反映している。	

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入。各々の努力や実績、自身の目標の達成度、頑張りに応じて賞与に反映されるようにしている。それにより、更に向上心を持って働けるよう環境を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	希望者には、外部研修への参加しやすい環境を整えている。内部的には勉強会を実施し、内外共に学習の機会を確保をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部の研修や交流会に参加した際の情報を共有し、サービスの質の向上に努め、ビジネスチャンスの情報を共有している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申し込み時から施設への見学を勧め、方針について説明し質問を受ける一方で、ご本人への訪問を行いじっくりお話を聞かせて頂き、ご質問にも答えたと上で入居申し込みをして頂いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記の過程の中で、ご家族にも、お話を伺う一方で、ご本人の前では話しにくいことを配慮し別の時間を設定して面談したり、電話での相談に応じたり、家族の気持ちを受け止めるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居までの待機時も定期的に連絡し、様子を伺い相談も受けている。ご家族・関係者と相談しながらアセスメントを作成しケアに努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者が生活の主体者であり、介護職員は一緒に生活をさせて頂くパートナーとして関わりを持っている。入居希望時より築いてきたご利用者との信頼関係が現在のケアを支えている。		

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居に至るまでの経緯と事情があることを鑑み、其々の関係が作り上げられることに留意している。自由にご利用者へ訪問できるよう配慮し、ご利用者とご家族との時間を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族に対し、状態の報告や、認知症への理解の説明などを行い、ご本人が納得できる馴染みの関係作りの援助を行っている。馴染みの方の訪問も受けている。	入居時に把握した馴染みの人や場所についての情報は、フェイスシートの生活歴欄に記録し支援に活かしている。地域からの入居が多いことから、友人・知人の来訪も多く、地域の「寺子屋サークル」とも連携して馴染みの人との関係継続を支援している。馴染みの場所との関係継続については、近隣への散歩や寄り添い介護を活用して行うこともあるが、主には、家族の協力をお願いしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	通常の近所付き合いのように、仲のよい人もいれば、疎遠な人もいるのが自然な姿だと考えている。そういった個々の人間関係を大切にしつつ、孤立しないよう職員が配慮をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了後は必要に応じてご家族の介護についての相談に応じている。また、ご家族から他の方を紹介頂くこともあり、ご相談を受けることもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に介護に対する要望や、終末期、医療に対する要望を伺い、日々のケアに反映させている。意志疎通が困難な方に対しても、ご家族からの情報で、過去の生活歴や性格、趣味嗜好を伺い、ケアに反映させている。	入居時に把握した思いや意向はフェイスシートに記録し、日々の会話から把握した内容は介護記録などに記録し、介護計画や支援に反映している。把握が困難な利用者については、主に家族からの情報や意見をもとに、利用者本位に検討できるように取り組んでいる。	

プラティア森ノ宮

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	上記のとおり。その他にも食の好や、拘りの物、好みの服装や信仰宗教なども伺い、ケアに反映させている。また、入居に至る経緯から、必要なケアを立案している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人1人の生活リズムを大切にしている。また、職員との信頼関係を作り、有する力を発揮できる配慮をし、職員が現状把握を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	生活の中でニーズの把握を行い、ご家族や関係者のニーズや主治医の情報も把握し、ADL面QOL面の計画を作成している。検討の場としては、毎月1回の各フロア毎のカンファレンスの実施。議事録の作成。またモニタリング表の作成も行っている。	フェイスシート・アセスメントシートをもとに介護計画を作成し、個別ファイルと回覧用ファイルにより、職員の周知を図っている。毎月のフロアカンファレンスで利用者の状況やケアについて共有・検討を行っている。基本的には6ヶ月に1回介護計画の見直しを行い、見直しの際はフロアカンファレンスで介護計画をもとにモニタリングを行い、モニタリング表を作成し次の計画に反映している。主治医等関係者からの意見等があれば、モニタリング表に記録する仕組みがある。	介護計画に基づいた実施が記録から明確になる記録方法について、職員の周知を期待する。また、介護計画見直しの際に再アセスメントを行うことが望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者のニーズに変化があったとき、様子に変化があったとき等、見直しを随時行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々変化するご利用者やご家族の状況に、職員の体制、環境の準備等、臨機応変に対応している。職員の都合で要望に答えられないことはせず、豊かな発想で対応するようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議や同業者との交流の中で、地域資源を把握している。ご利用者が生活を楽しむようそれらの情報を還元している。		

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関からの訪問診療以外でも、希望する医療機関へ個別に受診をしている。また、必要があればご家族の同席もお願いしている。ご本人、ご家族の医療ニーズも医療機関へ伝えている。	入居時に医療に対する意向を確認し、希望に応じて、訪問診療・訪問看護・訪問歯科・訪問マッサージを利用できる体制がある。通院での受診については、基本的には家族に同行をお願いしているが、状況に応じて事業所でも同行支援している。家族が同行する場合は、必要に応じて主治医に文書で情報提供している。訪問診療・訪問看護については記録ファイルを整備し、医療連携の体制がある。通院での受診については介護日誌に記録している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制に基づき、報告、相談し、往診前には書面にてご利用者の情報を伝え、適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院者の状況、注意点等を事前に病院に伝え入院生活の安定を図り、入院中は毎日お見舞いに行き、生活の援助・ご利用者の精神的安定の援助を行い、早期退院に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時には医療対応、終末期対応指針を説明している。また、早い段階からご本人、ご家族、医師を含め話し合いを行い十分に説明しながら方針を共有し、チームで支援に取り組んでいる。	契約時に、「医療対応指針(重度化対策・終末期ケア対応指針)」「看取りに関する指針」について説明し、同意を得ている。契約時に把握した意向は、アセスメントシートの「医療に関する意向」欄・「終末期についての意向」欄に記録している。重度化・終末期対応の事例はないが、今後事例があれば、主治医を交えて家族と話し合いを重ね、利用者・家族の意向に沿った支援を行う方針である。	

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	介護職員の力量ごとに勉強会を通じて、実践力を身に着けるように配慮している。また、医療連携体制に基づき、緊急時の24時間オンコール体制を敷いている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルを作成している。また運営推進会議を通じ、地域での協力体制の強化を確認している。地域の避難訓練への参加もしている。現在、法人全体として非常食や災害用品の整備を進めている。	29年度は、消防署立ち合いで消火・通報・避難訓練を昼間想定で1回実施し、避難・誘導経路等について消防署から指導・助言を受けることができた。30年度は年度内に2回の訓練実施を予定している。地域の避難訓練への参加や、運営推進会議での話し合いにより、地域と協力関係が作れるように取り組んでいる。区と福祉避難所としての協定も結んでいる。事業所として備蓄行うと共に、法人としても備蓄について体制整備を進めている。	現在の予定に沿って、年度内に昼夜想定で避難訓練を2回実施し、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につける取り組みが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室への入室は、必ずご本人の許可を得て基本はご利用者と共に入室するなど、ご利用者の人格や尊厳について新人研修時やICTを用いて理解させ、日々のケアでも、職員同士で注意し合っている。	5つのスローガンや3つの禁止事項に、尊厳の保持やプライバシーの確保を明示し、また、ICT研修でも映像で具体的に学べるように工夫し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について、職員の意識向上に取り組んでいる。気になる言動があれば、フロアリーダーが注意喚起を行っている。個人ファイルは施錠できる書庫に保管し、写真の使用については入居時に文書で意向を確認し、個人情報の適切な管理に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者の希望には必ず応える。希望時にすぐ対応が出来ない場合は、代替案と一緒に考えている。職員との信頼関係を築くことで、自ら希望を言いにくいご利用者にも自分のペースで暮らせるよう援助している。		

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者の個々のペースを尊重している。食事、入浴、外出等もご本人の希望した形で行えるよう個々に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容の定期訪問を取り入れている。また、入居段階からおしゃれは好みの服装も伺っている。日中にパジャマのまま過ごすことが無いようにも支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者に好んで食べて頂ける物を提供している。皆と食卓を囲むのが楽しいと感じる方もいれば、一人で食べる方もいる。外食や、惣菜を購入することもある。準備・片付けを積極的にする方もいる。	委託業者から届く献立と食材を用いて各フロアで調理し、手作りの食事を提供している。毎週日曜日の夕食は、利用者の希望を採り入れたり献立で、買い物から各フロアで行っている。職員もフロア内で同じ食事を摂り、利用者の摂取状況や感想を調理方法や献立に反映している。利用者の希望や力量に応じて、買い物や後片付け等に参加できるように支援している。おやつや軽食作りを楽しむ機会も設けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	好きな物を好きに食べて頂くことが大切と考えている。食事・水分の必要量は個人によって全く違う。画一的でなく、個別性を重視して工夫をしている。嗜好や習慣・県民性などの要素もある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご利用者の自立度、希望、口腔の状態に合わせ対応している。訪問歯科の受け入れもしている。義歯の洗浄等に援助が必要な場合は、ご本人・ご家族と相談の上、毎食後に支援を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者の状態に合わせ、尿意、便意、習慣、パターンを考慮し個々に対応している。排泄の様子に変化のある場合など、様子観察を行い、要因の把握に努めている。尊厳を大切に考えた声かけもやっている。	排泄チェック表を用いて、利用者個々の排泄状況や排泄パターンを把握し、トイレでの排泄・排泄の自立に向けた支援を行っている。状況に変化があれば、毎月のフロアカンファレンスで共有し、現状に即した介助方法や排泄用品を検討している。誘導時の声かけやドアの外での待機など、羞恥心やプライバシーへの配慮に努めている。	

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご利用者ごとに、排泄リズムを把握し、滞便の際の対応を行っている。また、食事以外での水分補給や体操の時間を設け、予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日で入浴日を決めることはしていない。昼食後から夕方にかけて、一名の職員が入浴業務に専従し、入浴機会を多く設けられるように配慮している。	毎日午後に入浴時間を設定し、利用者の体調や希望に応じて入浴できるようにしている。週2～3回の入浴を基本とし、入浴を嫌がる利用者には、声かけの方法やタイミングを工夫する等、理由に応じた対応を行っている。個浴で、自身のペースでゆっくり入浴が楽しめるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床時間、就寝時間は決めず、ご本人が希望する生活リズムをその時々状況に合わせて、配慮している。体調その他に変化のあるときは、ご本人と相談の上、休息や、就寝をとることを勧める。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的、副作用、留意点等、理解に努めている。注意事項については申し送りにて全職員で情報の共有を行っている。服薬変更時には必要に応じて、体調チェック表にて様子を記録し、変化の確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者が生活リズムを決めてゆけるよう、入居前に生活歴や楽しみごとを聞かせて頂く。希望を言われる方にはその楽しみを、希望を言われない方には職員の働きかけにより提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者の希望、状態に合わせて、自由に外出している。所用に希望で職員が付き添う、散歩に行く、買物に行く等個々に対応している。また、日頃のニーズを汲み取った上で個別に行う「寄り添い介護」の実施も、年間の行事計画に加えて行っている。	気候のよい時期には、近隣の公園や神社への散歩や食材の買い物に出かけられるように支援している。祭り・防災訓練・「寺子屋サークル」等、地域に出かけ交流する機会作りにも取り組んでいる。季節の外出行事や「寄り添い介護」を活用し、外出の機会を増やせるように計画している。	「寄り添い介護」や行事計画を活用し、今後も、日常的な外出、季節が感じられる外出、希望に応じた外出等、外出支援に取り組まれることを期待する。

プラティア森ノ宮

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族、ご本人と相談し、金銭の管理方法を決めている。(ご本人管理、施設管理、一部ご本人管理等)その後も、その都度の状態の変化に応じて、対応方法を相談している。結果として、個々にあわせて対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は自由にかけられるよう体制を調えている。希望があれば、手紙等のやりとりの援助も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、家庭的なレイアウトを心がけ、落ち着ける空間作りを目指している。自分の家のように、自由に行動できる空間への工夫も行っている。	共用空間は、木調で明るく落ち着いた雰囲気がある。各フロアで配席や動線を考慮し、利用者が安全に居心地よく過ごせるように、テーブル席やソファなどのレイアウトを工夫している。トイレ・浴室もわかりやすく表示している。台所が設置され、生活感が感じられる。	利用者が季節の変化を感じられるような、フロア内の環境づくりの工夫が望まれる。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれのご利用者の落ち着ける場所の把握をしている。その都度のご利用者の様子に合わせた模様替えをし、落ち着ける空間作りに配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の使い慣れたものを持ってきていただくように依頼し、個々のご利用者に合わせてレイアウトとなっている。	居室にはクロゼットが設置され、部屋間違いがないように表札を掲げている。家族の協力を得て、使い慣れた家具や思い出のある大切な品の持ち込みを勧め、落ち着いて居心地よく過ごせるように居室づくりを支援している。ADL等、利用者の状況に変化があれば、安全に過ごせるようにカンファレンスでレイアウトを検討している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者の状態にあわせた対応を行っている。例えば、居室でのポータブルトイレの設置、レイアウトの変更もご本人との相談の上で工夫し、共有部分を使う際には職員が付添をしている。		